

教保体第793号  
平成20年8月22日

各市町村教育委員会教育長  
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

### 学校安全計画の策定について（通知）

児童生徒の安全確保並びに学校安全の推進につきましては、日ごろより御尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、学校保健法改正につきましては、教保体第673号「学校保健法の一部を改正する法律の公布について（通知）」（平成20年7月18日付）により周知したところでございます。御案内のとおり法改正によって、各学校において学校安全計画を策定し実施する旨が明確に規定されました。

つきましては、下記のとおり参考資料を送付しますので、管内各学校に周知いただくとともに平成21年4月1日の改正学校保健法施行に向け学校安全計画の策定をお進めいただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 送付資料

- 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における学校安全計画作成例（別紙）

- ・ 本作成例の電子データ（excel版）については、埼玉県教育委員会ホームページからダウンロードすることができますので活用ください。

[埼玉県教育委員会ホームページ] → [各課室] → [保健体育課] →  
→ [コンテンツ・学校安全関係 『学校安全計画作成例』]

##### 2 策定にあたっての留意事項

- 安全教育（安全学習、安全指導）、安全管理、学校安全に関する組織活動、教職員等の研修（組織活動に入れることも可）に関する内容が記載されていること。

担当 埼玉県教育局県立学校部保健体育課  
健康教育担当 坪井俊治  
電話 048-830-6963  
FAX 048-830-4971









## 学校安全計画策定にあたっての留意事項

### 1 記載する項目・内容について

学校安全に関する総合的な計画という視点から、次の4つの内容については必ず記載されているように留意してください。

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| (1) 安全教育に関すること          | ① 安全学習 |
|                         | ② 安全指導 |
| (2) 安全管理に関すること          |        |
| (3) 学校安全に関する組織活動に関すること  |        |
| (4) 教職員等の研修に関すること       |        |
| ((3)の組織活動と同じ欄で記載することも可) |        |

※ 既に学校安全計画が策定（実施）されている場合には、上記の観点での見直しをお願いします。

### 2 データの修正・改良等について

作成例を利用する場合には、項目やセルの大きさを適宜修正してください。

安全学習に関しては、各学校の年間指導計画等と照合し、関連のある教科・領域等の項目を設定し、記載してください。

作成例を使用する場合には、教科・領域等の加除を行って作成してください。

### 3 その他

作成例の形式は絶対のものではありません。

各学校における他の計画等との関連を考慮し、創意を加えて有効に活用できるものを作成ください。

#### ●作成例に関する問い合わせ先●

埼玉県教育局県立学校部

保健体育課健康教育担当 坪井 宛